平成２８年（フ）第３７１号
鹿児島県鹿児島市宇宿３丁目45番21号
破産者　安藤　弘人
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３８０号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目4119番地（原田ルーエビル1006号）
破産者　川畠　眞人
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３８５号
鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦2445番地19（平和Ｂ社宅202号）
破産者　森下　麗
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第９１号
鹿児島県霧島市隼人町見次635番地２　菩提寺団地20棟204号
破産者　山口　孝義
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第９２号
鹿児島県霧島市隼人町内401番地　リバーサイド206
破産者　徳田　紗織（旧姓砂田）
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１５号
沖縄県石垣市字新川2423番地60　野国アパート103号
破産者　粟国冨美子
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所石垣支部

独立行政法人統計センター公告

独立行政法人統計センター職員の勤務時間、休暇等に関する規程及び独立行政法人統計センター非常勤職員就業規則の一部を改正したので、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第58条第１項の規定に基づき、次のとおり要旨を公表する。

なお、詳細については、事務所における閲覧及びホームページ（http://www.nstac.go.jp）により公表する。

平成 29 年１月 30 日

独立行政法人統計センター
理事長　椿　　広計

1　改正の要旨　仕事と家庭の両立支援制度の改正を踏まえ、独立行政法人統計センター職員及び非常勤職員の介護休暇等に関して、所要の改正を行った。
2　施行年月日　平成29年１月１日

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 29 年１月 30 日

独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備　考
京博01―第59号	昭和27年４月１日	光久寺	平成28年12月20日	

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第46号

平成29年１月12日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 29 年１月 30 日

国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

1．承認番号　第Ｋ171号
2．名称　東洋ガスメーター株式会社
3．住所　富山県射水市本江2795番地
4．特定計量器の種類　ガスメーター

弁理士登録公告

平成29年１月11日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
１月11日	20927	丸山　弥生
１月11日	20928	小澤良太朗
１月11日	20929	藤原　敬士
１月11日	20930	唐牛　　乾
１月11日	20931	千野　櫻子
１月11日	20932	伊藤　光貴
１月11日	20933	長谷川　悠
１月11日	20934	内田　洋平

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成28年12月１日	08398	山内　梅雄	死亡抹消
平成28年12月19日	19845	堀　菜保子	申請抹消
平成28年12月20日	07436	肥田　正法	〃
平成28年12月20日	15843	斉藤　敦子	〃
平成28年12月20日	16754	佐藤　保司	〃
平成28年12月26日	08889	河原　純一	〃
平成28年12月27日	09463	尾近　正幸	〃
平成28年12月28日	06787	樺山　　亨	〃
平成28年12月28日	19170	山部　梨菜	〃
平成28年12月31日	07384	真田　雄造	〃
平成28年12月31日	10405	尾原　静夫	〃
平成28年12月31日	10667	齊藤　　繁	〃
平成28年12月31日	17902	三澤　太雅	〃
平成28年12月31日	20233	大野　悦子	〃

弁理士数　11,083名
（平成29年１月11日現在）

平成 29 年１月 30 日　　日本弁理士会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成 29 年１月 30 日　　茨城県教育委員会

1　失効した免許状
氏名　富岡　　豊、本籍地　東京都
⑴　免許状の種類、授与権者、授与年月日
①　中学校教諭一種免許状（国語）、東京都教育委員会、平成３年３月31日
②　高等学校教諭一種免許状（国語・書道）、東京都教育委員会、平成３年３月31日
③　中学校教諭専修免許状（国語）、東京都教育委員会、平成５年３月31日
④　高等学校教諭専修免許状（国語・書道）、東京都教育委員会、平成５年３月31日
⑵　失効年月日　平成28年12月８日
⑶　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
2　失効した免許状
氏名　岩瀬　好之、本籍地　茨城県
⑴　免許状の種類、授与権者、授与年月日
①　小学校教諭一種免許状、茨城県教育委員会、平成18年３月18日
②　幼稚園教諭一種免許状、茨城県教育委員会、平成18年３月18日
⑵　失効年月日　平成28年12月26日
⑶　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当